

4. 家政学を学ぶ全ての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養

(1) 家政学分野の学びを通して獲得すべき基本的な知識と理解

家政学で学ぶ領域は、食物、被服、住居、児童、家庭経営に分れており、広い領域にわたっている。学士課程で家政学を学ぶ学生が学修する基本的知識と理解は、家政学が広範囲に及ぶことから、①まず基本的な生活に関する 5 領域の基本的知識を学んで、人間の生活（人のくらし）について基本的に理解する。更に、②それぞれの領域の専門的知識を深めて理解することが求められる。このことにより、より深く生活のあり方を理解し、専門的な職業への道へ繋ぐことができるようになる。

また、家政学が実践科学であることから、実践的・体験的な学修をすることで知識を具現化する技術を理解することができる、と同時に、体験を通して生活の場での実践意欲を持つことができる。

① 生活に関する基本的知識と理解

人間が成長し健全に生きるための基本的知識、すなわち、生活するための人とのものの関係、生活する場での人間関係、人間が生活することと自然環境との関係、生活と社会構造との関係等を理解して、個人や周辺およびグローバルな視点で「生活すること」の意味を説明できる。なお、生きるための基本的知識には、先に挙げた 5 領域全ての基礎的知識（②で述べる各領域の知識と理解の基本的部分）が包含される。

家政学は、生活の質の向上と人類の福祉に貢献するための実践科学であることから、生活の質や福祉のあり方に付いて考察し説明することが出来る。

さらに、人間の生活に係わる隣接学問分野の進歩が理解できるように、人文科学、自然科学、情報処理、技術などの基礎的な知識を持ち、それら分野の最新の知識と情報を生活に関する問題解決のための知識として正確に理解し分析できる能力を身につけ、それを実生活の上で利用することについて、その意味や方法の説明ができる。

② 各領域での知識と理解

生活に関する基本的知識と理解の上に立って、さらに専門領域を学ぶ場合には、それぞれの分野で以下のような知識や理解が求められる。

ア. 食物領域での知識と理解

人間が食べることには、栄養機能が重要であるが、その他に精神的充足機能、生活や心身のリズムを作る機能、コミュニケーション機能、および食文化の創造・伝達の機能がある事を理解する。また、栄養と健康の関係、栄養素と食品・食糧資源の関係、食糧資源を「食べ物」に変える加工（調理を含む）および貯蔵の原理・技術などに関する知

識と理解によって、生活者として望ましい食生活を実践に繋がる視点で説明することができる。

イ. 被服領域での知識と理解

被服の基本的機能は、生命維持に不可欠な体温維持、身体の保護があること、更に着用者の所属（国、社会、職業など）を表出するものであることを理解する。また、着用者にとって目的に合った快適な被服を得るためには、被服の材料に対する基礎知識（素材の性質・加工の種類と性質・洗濯に関する情報）、商品の製造に関する基礎知識（服装の歴史および伝統・商品企画・デザイン・縫製）、商品の販売に関する基礎知識（流通・消費）等が必要である。これらの知識と理解によって、生活者に望ましい衣生活を総合的な視点から説明することができる。

ウ. 住居領域での知識と理解

住居は人の生活する場であると同時に社会生活への活力の再生産の場である。また、人の生命の安全を確保し、自然環境や災害から人々の身を守る場としての機能を有する。それら機能を充足するにあたり、住生活の現状、家族と生活、住宅内・外空間の安全性・快適性、生活環境に関わる問題、住宅・建築物のデザイン等に対する基礎知識が必要である。これらの知識を持ち、広い視野（グローバルな視点）にたつて生活環境、人間と住居・地域との関係を理解することによって、人間にとっての住みよさ、生活のしやすさに関わる視点で住居について説明することができる。

エ. 児童領域での知識と理解

次世代を育てるために、児童を生涯発達軸と生活環境の広がりの中で理解し、児童の心身の発達、保育と教育、臨床と福祉、児童文化などに関する知識を持ち、児童の健全な育成および発達課題について実践に繋がる視点で説明できる。

オ. 家庭経営は、人間生活の基盤である家庭生活の維持と、それを営む主体である個人や家族の生活欲求の充足を目的として行われることを理解する。個人や家族の生活欲求が充足され、安定した生活を得るためには、生活資源の管理、家庭経済、家族関係、家庭生活と地域・コミュニティ・社会との関わりなどに関する基礎的知識が必要である。これらの理解と知識によって、生涯を通したよりよい生活の実現および生活課題の解決のための生活のマネジメントを総合的な視点から説明することができる。

（２）家政学分野の学びを通じて獲得すべき基本的な能力

①家政学に固有の能力

家政学を学修した学生は、人間の生活を構成している、人と人、人との、人と環境、人のくらしと社会構造の関係などを、個人や周辺およびグローバルな視点から理解し、生活の質の向上や人類の福祉について考察し説明できるようになることから、次のような

能力を持つことができる。

ア. 人の生き方・暮らし方を選択する能力

多様化した価値観の中で多様化する生き方について、生活の質を考察し、自身の暮らし方を個人や周辺への視点にグローバルな視点も加えて選び・決定することが出来る。

イ. 社会の変化に対応して生活を組み立てる能力

生活を客観的かつ体系的に捉え、時代とともに社会が変わること、及び、人が成長し加齢して変化していくことを理解し、それに対応して変化する生活の実態を把握する能力を習得する。即ち、先端技術や経済の発展によってもたらされる生活の変化を理解し、生活で大切にされるべきものを生活全体、さらには大きく社会環境や自然環境の視点で考える能力と、それを生活上で実践することのできる能力を持つ。

ウ. 次世代や他者の生活を支援する能力

家政学を学んだものは、生活の構造や生活の質の評価について理解できていることから、これから生活者となる次世代や、生活上の問題に直面している人々に対し、生活を理論的に解析し、問題点を指摘し、より質の高い生活のための支援を行うことができる能力を持つことができる。

さらに、家政学は、実践科学であることから、自らが知識を基にした適確な判断による独自の実践意欲を持つと同時に、他者に対しても実践力を付与するための意識付けができる能力を持つことができる。

エ. 生活に関する専門職につく能力

家政学は、食物、被服、住居、児童、家庭経営の領域があることから、家政学全般を基盤として学修した上に各領域の知識をより深く学修して、7. に述べるような生活関連の専門職に就くことにより、広く人々の生活の質の向上に貢献する能力を持つことができる。

②ジェネリックスキル

家政学は、全ての視点を生活の場に置き、生活の諸問題を取り扱い、課題を発見し周辺の条件を勘案して問題を解決する能力を身につけていること、生活上の円満な人間関係や他者に対する生活上の助言等についても学修していることから、家政学を学ぶものは社会生活において、次のような汎用的な能力を身につけることができる。

- a. 市民として、社会と協調し健全な生活を送ることができる。
- b. 社会活動に参画するときに、現実的で実践的な解決策を提案することができる。例えば、現在、エネルギー問題が大きな社会問題となっているが、これを単に経済発展や国際問題としてのみ捉えるのではなく、経済や国際問題に視野を広げながら、人間生活と関連付けて判断し、提言や行動を行うことができる。
- c. 支援を必要とする人々に対しての援助や、社会全体の福祉の問題にも適性に対処することができる。

- d. 行政に対しても生活を重視した適確な対応や判断の基に提案や行動ができる。
- e. 企業の活動においても、営利のみを目的とせず、人の生活の向上や福祉に貢献する視点で活動ができる。

7. 家政学を学修して取得できる主な資格と能力

家政学を学修し、各領域を深めることにより、各種の資格を取得することが可能である。各領域を深めることにより取得できる主な資格と、そこで求められる能力には次のようなものがある。

ア. 食物領域

栄養士および管理栄養士

栄養士：厚生労働省指定の養成施設（2年制から4年制まで）で所定の課程を修了すれば無試験で資格を取得できる。都道府県知事の免許を受けて、栄養の指導に従事することができる。

管理栄養士：大学で開講されている所定の授業科目を修得して管理栄養士国家試験受験資格を得て取得できる。

傷患者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状態、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養指導、並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設において利用者の身体状況、栄養状態、利用の状況等に応じた給食管理、及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行なう仕事に従事できる。従って、管理栄養士に以下のような能力が求められる。

- ・管理栄養士に必要とされる知識、技能、態度および考え方の総合的能力。
- ・保健・医療・福祉・介護システムの中で、栄養・給食関連サービスのマネジメントを行なうことができる能力。
- ・健康の保持増進、疾病の一次、二次、三次予防のための栄養指導を行なう能力。

栄養教諭

短期大学、大学、大学院修士課程において、所定の課程を修了して、二種、一種または、専修の栄養教諭免許が取得できる。栄養教諭は、学校における給食と食の指導を集団および個別で行う仕事に従事できる。したがって、教育現場において、他の教諭と協調して指導を行うことができる指導力・マネジメント能力が求められる。

イ. 被服領域

衣料管理士（テキスタイル・アドバイザー）

認定大学において、衣料管理協会の認定基準に基づく授業科目を履修し所定の単位を

修得することにより取得できる資格で、被服の素材・加工・洗濯等に関する基礎知識、工業的な既製服生産に関する知識と技術、生産・流通・消費関連の知識等の衣生活に関連した総合的な能力が求められる。

資格取得者の多くはこの能力を生かして、主として服飾関連の仕事に従事している。業種および職種としては財団法人の繊維製品関連の試験機関における試験業務、アパレルメーカー・百貨店・大手スーパー等における繊維製品の企画・設計、販売、品質保証、消費者対応業務等がある。

ウ. 住居領域

建築士

1 級建築士：建築士に必要な知識、実践のために開講されている所定授業科目を履修・卒業したのち、実務経験 2 年後に受験資格を得ることができる。この資格は、建築物を含むすべての施設の設計および工事監理を行うことのできる国家資格である。

2 級建築士・木造建築士：所定の授業科目を履修すれば、卒業と同時に受験資格を得られる。この資格は、1 級建築士に比べ、建築物の条件が限定されるが（一定規模以下の木造建築物、および鉄筋コンクリート造などの主に日常生活に最低限必要な建築物）、同様に設計、工事管理に従事することができる。

建築士には以下のような能力が求められる。

- ・建築物の設計・管理を行うための高度な技術と工学的知識を習得する能力および交渉にかかわるコミュニケーション能力。
- ・人間の行動・意識、経験などと空間との関わりを把握・分析・企画できる能力、安全でかつ健康に生活できる場の実現にあたり、実践する種々の方策や計画のデザイン能力。
- ・プレゼンテーション能力およびマネジメント能力。

エ. 児童学領域

保育士および幼稚園教諭

保育士：厚生労働省指定の養成施設（2 年制から 4 年制まで）で所定の課程を修了すれば無試験で資格を取得できる。都道府県知事の登録を受けて、専門的知識及び技術をもつて、児童の保育及び保護者に対する保育に関する指導に従事することができる。

幼稚園教諭：短期大学、大学、大学院修士課程において、文部科学省が指定する所定の課程を修了すれば、二種、または一種、または、専修の幼稚園教諭免許が取得できる。幼稚園教諭は、幼稚園において幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する仕事に従事することができる。

小学校教員免許：文部科学省指定の所定の教育課程の単位を履修することにより取得できる。幼稚園教諭と共通の科目があることからこの領域では取得しやすい。小学生に

対して、その発達段階に応じた適切な教育を行うことができる能力が求められる。

オ. 家政学全般

中・高等学校家庭科教員免許

文部科学省が指定する所定の家政学および教育課程の単位を履修することにより、中学校や高等学校の家庭科教員の免許を取得できる。生徒の発達段階や実生活の実態に応じて家庭科の内容に関する適切な指導を行うことのできる能力が求められる。

カ. その他、家政学関連の学部を卒業して取得できる資格

	資格名	資格取得条件	試験の有無	認定機関
	繊維製品品質管理士	大学の開講科目の履修により試験科目の一部免除	○	(一社) 日本衣料管理協会
任用資格	食品衛生管理者	大学の開講科目の履修		
任用資格	食品衛生監視員	同上		
公的資格	栄養情報担当者	同上	○	(独法) 国立健康栄養研究所
民間資格	フードスペシャリスト	同上	○	(一社) 日本フードスペシャリスト協会
任用資格	児童指導員	同上		
	消費生活アドバイザー		○	(財) 日本産業協会
公的資格	消費生活専門相談員		○	(独法) 国民生活センター
民間資格	消費生活コンサルタント		○	(財) 日本消費者協会